

競輪事業の状況について

1 競輪事業の経過

- (1) 昭和25年から平成9年まで、本市単独で、花月園競輪場において競輪事業を施行し、収益金のうち累積273億円を一般会計に繰り入れました。
- (2) 平成3年をピークに売上が減少し、厳しい収支状況となったため、業務の効率化をめざし、それまで自治体ごとに競輪事業を施行していた神奈川県・横須賀市と事業を一体化することとし、平成10年4月に、一部事務組合である「神奈川県競輪組合」を設立しました。

2 競輪組合の経営改善の取組

- (1) 組合設立後も売上減少に歯止めがかからず、平成21年度末には組合の累積赤字は約53億円、組合債やリース料残高(約13億円)を加えると約66億円の債務を抱える状況となりました。
- (2) そのため、外部有識者によるあり方検討を経て、平成21年度に以下のように見直しを行うことを決定しました。
 - ア 経費負担が大きい花月園競輪場での開催を21年度限りでやめ、川崎・小田原競輪場を借り上げて開催する方式に改める。
 - イ ①レースのグレードが高く、収益が期待できる「GⅢ競輪」の開催 ②競輪振興法人への納付金の支払い猶予を、5年間(22～26年度)の特例措置として国に申請する。(22年3月に経済産業大臣同意)

3 収支改善状況と今後の見通し

- (1) 収支改善状況
 - ア 競輪振興法人への交付金納付を猶予されていることもあり、特例措置が認められた22年度以降、毎年度3億円程度の単年度黒字となっています。
(普通競輪の開催実績は、毎年赤字となっており、特例措置により収益の大きいGⅢ競輪の借上開催ができていることが、黒字の大きな要因となっています)
毎年度の黒字分は、猶予されている交付金の支払いなどに備え、基金として積み立てています。(24年度末で積立金8億円、猶予額累計6億円)
 - イ 21年度末に約13億円あった組合債やリース料残高については、24年度までに約12億円を返済しており、26年度には返済を終える見込みです。
- (2) 今後の見通し
 - ア 21年度末に約66億円あった債務は、24年度末時点で54億円程度まで減り、若干の基金積立金の余剰はあるものの、抜本的な累積赤字の解消は困難な状況が見込まれます。
 - イ 収益の大きいGⅢ競輪の借上開催は、特例期間中の例外的措置となっています。
 - ウ 累積赤字が残った場合には、構成自治体が負担し処理する必要があります。
(組合規約による本市負担割合 28.07%)

4 今後の方向

特例措置の期間は26年度で終了するため、特例期間終了後の競輪事業のあり方について、神奈川県、横須賀市と協議を進めます。